

日本近代農業史における民間農法・有機農業の位置づけをめぐる諸問題 (1) —黒澤浄の事例を中心に—

Questions about the Evaluation of Indigenous Farming Methods in the History of Japan's Modern Agriculture (1) : The Case of Kiyoshi Kurosawa

古田 睦美* 下里 俊行**
Mutsumi FURUTA・Toshiyuki SHIMOSATO

1. はじめに

2006年の「有機農業の推進に関する法律」の制定に代表される昨今の有機農業への関心の高まりを背景に、その歴史を解明する研究の必要性が高まっている。先行研究として、日本国内での公害問題の顕在化と有機農業の勃興との関連性を重視した保田茂はすでに、1971年に結成された日本の有機農業研究会の創設メンバーとして、研究会の提唱者の一楽照雄、1959年に「農薬の害」を発表し1970年に慈光会を結成した医師・梁瀬義亮、1957年に日本農村医学会総会で初めて農薬問題を取り上げた佐久総合病院院長の若月俊一のほかに、土壌学者の横井利直、土壌微生物学の草分けの足立仁、元農業改良普及所長で「自然農法」の普及に尽力した露木裕喜夫、農業昆虫学者の深谷昌次、植物生態学者の宮脇昭、日本生協連合会の専務理事の勝部欣一、さらに、塩見友之助、高瀬経道、河内省一、守田志郎の名前を挙げている¹⁾。他方、世界の有機農業の系譜に注目した平瀬実武は、第1に、イギリスのアルバート・ハワードおよびアメリカのJ. I. ロデイルの流れ、第2に、ドイツのルドルフ・シュタイナーの流れを挙げ、有機農業研究会の提唱者でJ. I. ロデイル『有機農法』(1974年)の翻訳者の一楽照雄を英米系の流れに位置づ

けている。それとともに平瀬は、農薬公害の反省の系譜も挙げ、その筆頭にレーチェル・カーソンの『沈黙の春』(邦訳1962年)と有吉佐和子の『複合汚染』(1975年)を挙げている。これらに続いて平瀬が列挙しているのは、梁瀬義亮、若月俊一のほかに、1940年頃より農薬亡国論を唱え、無農薬無化学肥料農業を提唱した世界救世教主・岡田茂吉、さらに「自然農法」を実践していた農業哲学者としての福岡正信に言及し、また有機農業研究会の初代代表幹事として元農林事務次官・塩見友之助が選任されたことを紹介している。このように、平瀬は在野の運動家(鹿児島県有機農業研究会会長)として日本の有機農業の発展の国際的な契機と「国際有機農業運動連盟」との連携を視野に入れて論じた点が特徴である²⁾。また日本における「有機農業」という「名称」の由来について、保田によれば、既存の「自然農法」と混同されないように、アメリカで月刊誌「有機農業」(Organic Gardening and Farming)を発行していたロデイル等に学んで、一楽によってこの用語が採用されたと指摘している³⁾。さらに「有機農業」の定義について、保田は、一楽照雄、横井利直、梁瀬義亮、福岡正信、さらにロデイル、ハワードの所説を検討し、次のように論じた。「有機農業とは、

*環境ツーリズム学部教授

**上越教育大学大学院教授

近代農業が内在する環境、生命破壊促進的性格を止揚し、土地―作物（家畜）―人間の関係における物質循環と生命循環の原理に立脚しつつ生産力を維持せんとする農業の総称である」⁴⁾。この保田の定義は、有機農業を主として農業経済学的な側面から捉えたものであり、「生産力」概念を前提にしている点が特徴的である。

しかし、21世紀に入ると有機農業をより広い歴史的文脈に位置づけて議論する研究も登場する。有機農業の系譜の解明という問題意識をもつ藤原辰史の『ナチス・ドイツの有機農業』（初版2005年）は、有機農業の代表としてルドルフ・シュタイナーのバイオ・ダイナミック農法とナチス・ドイツの農業政策との関係性を分析した。その際、藤原は、日本の有機農業の歴史的起源をも視野にいれ、「1971年10月の『日本有機農業研究会』発足を機によく本格化する日本の有機農業運動は、その歴史の検討に未着手のままである」⁵⁾と指摘した。その後、藤原は『稲の大東亜共栄圏』（2012年）において、現代の遺伝子組換えを念頭において、稲の品種改良と支配構造との関連性を指摘し、「化学肥料に高い反応性を示す種子を播いたばかりに、大企業から化学肥料を定期的に購入せざるをえない農民たちは、『自由競争』のなかであっても、企業にとって都合の良い顧客となる」と指摘し⁶⁾、一見、社会構造とは無関係に見える品種改良という農業技術の一部門が帝国主義的植民地支配と連関していることを明らかにした。このように、有機農業をとりまく外在的な社会・政治的状況の歴史的研究は徐々に成果をあげつつある。しかし、他方、有機農業やその推進運動を実践した在野の人びとの個々の主体性や理念に焦点をおいた内在的検討という課題についていえば、ようやく着手されたばかりである⁷⁾。

2015年から始まった長野大学連続講座「黒澤浄『天然農法』を読む」もそのような検討の試みの一つである。この講座は、有機農業の実践者・丹野喜三郎（1941年生）を講師にして、かつて丹野が薫陶を受けた黒澤浄の「天然農法」に関するテキストを読解するかたちで進められてきた。丹野は、これまで福島県二本松市で40年余り無農薬・無化学肥料の有機農業を実践し、環境保全型営農の先駆モデルとして農林水産大臣賞を受賞したこともある熟練の生産者である。だが、2011年3月の東京

電力福島第1原子力発電所事故による土壌汚染により営農を断念し、2011年5月に家族とともに上田市に転居し、そこで有機農業を続けるとともに、地域の食と農とを結びつける新しいネットワークづくりに積極的に関わっている。丹野喜三郎とその家族が二本松から上田へ移転した経緯と背景についてはすでに紹介されている⁸⁾。ここで、丹野が師事したという黒澤浄（1888～1980）について簡単に紹介しておきたい。黒澤は、長野県旧北佐久郡本牧村（現立科町）出身の篤農家で、その農法が「黒澤式農法」として全国的に知られていた。黒澤の主著は、『改良稲作法』（1948年）、『稲作夜話』（1950年）で、その他に黒澤浄監修の啓蒙書として、西村あさき『黒澤浄翁指導あばなし・いねづくり』（1949年）があり、いずれも黒澤が会長（在任1948-1950年）をつとめた愛善みずほ会から刊行されている。また1950年には「食糧増産に関する農業技術改善について参考人より意見聴取に関する件」で、第9回衆議院農林委員会で参考人として意見を述べるために招致されたこともある⁹⁾。丹野が会って指導を受けたのは1980年、黒澤浄が92歳で亡くなる年のことであつた（丹野喜三郎談）。

本論は、長野県における「在野知」の典型ともいべき黒澤浄の「天然農法」が、アカデミズムという制度化された「学知」の一つである「日本近代農業史」研究において、どのように言説化されてきたのかを検討するものである。そのことによって、日本近代農業史における「民間農法」つまり政府の農業政策の外部で自主的に形成された農法（初期の有機農業を含む）の位置づけをめぐる諸問題を明らかにするとともに、「在野知」と「学知」との望ましい関係のあり方を展望するものである。

以下では、近代以降の日本の「民間農法」に関する言説の変遷を概観したうえで、黒澤浄農法および民間農法についての言説を、1950年代、1970年代初頭、1990年代以降の順に検討する。（「はじめに」、第1章、第4章、「おわりに」を古田が執筆し、第2章、第3章を下里が執筆した。）

1. 日本近代農業史での民間農法の位置づけの概観

「帝国」時代の日本の「学知」の歴史的なあり方を農学に即して論じた徳永光俊は、江戸時代以降の「日本農学」の変遷を概観するなかで、江戸時代に最も農家に影響力をもった宮崎安貞『農業全書』(1697年)に代表される農業観が、明治以降、政府主導の西洋農学を受容とともに変容しつつも、同時に、伝統的な農法の再評価もおこなわれ、「老農」と呼ばれた経験ある農民たちが巡回して農業指導を実施していたことに注目した。徳永によれば、当初、明治政府は「大規模・畑作中心の休閒除草」の外国の農法を導入しようとしたが、それは「小規模経営で稲作中心の中耕除草農業」の日本の風土にはなじまないことが分かり、明治後期以降は、外来の個別の技術を取り入れながら従来の農法を改良・体系化させる方向をとり、その結果、19世紀末～20世紀初頭には「乾田、牛馬耕、耕地整理、神力などの多収型品種、大豆粕などによる多肥化といった『明治農法』と呼ばれる技術体系」が完成したという¹⁰⁾。しかし、事態は西洋的技術の個別的受容による在来農法の再編というかたちで単純に進んだわけではなく、西洋農学の普及に対する「反発」も生じたという。その典型として、徳永は、幕末の佐藤信淵の影響を受けた小柳津勝五郎の『式倍収獲天理農法』(1912年)での言説を紹介している。小柳津は、「模倣は到底独創に及ばぬ。日本には古来自然の農学がある。此の自然の農学に独創の発見を加へて、茲に初めて大進界が得られるのである」とし、自らの焼土・薫炭肥料の技術を「大日本皇道会」の組織に依りながら普及したという¹¹⁾。

ここで小柳津が開発した焼土・薫炭肥料の歴史的由来について史料にもとづいて確認し、その特徴を析出しておきたい。小柳津勝五郎の子・小補が記した「小柳津翁の人物及学問」によれば、勝五郎の父は三河の宮大工の棟梁で明治維新を機に農業に従事するようになり、勝五郎自身も、いったんは学農社という団体を立ち上げるが挫折し、その後、岡崎の大垣津音蔵の門人になり、焼土肥料の技術を伝習したという¹²⁾。小柳津が大垣津音蔵から継承・改良した焼土肥料とは、「稻株、泥土、麦藁、塵芥等を混じて焼土竈にて此を燻焼になし、肥水と腐水と硫黄と糞糟とを混ぜた水でそ

れを練消しにする」ことで製造したものであった¹³⁾。小柳津は、この焼土肥料について農商務卿・西郷従道に建言したところ、その効能が受け容れられ、いったんは愛知県の農業改良委員主事に招聘され、新しい農法の開発に取り組んでいた¹⁴⁾。だが、焼土肥料については農学者からの反対にあい、特にドイツ出身のお雇い農学者マックス・フェスカ Max Fesca (1846-1917) による分析の結果、焼土が肥料として「全然無価値」であると宣告されたという¹⁵⁾。そこで小柳津は職を辞して焼土肥料の改良に専念する。そのうち、江戸時代後期の農政学者・佐藤信淵の著述のうちに炭の効能に関する記述を見だし、薫炭肥料を発明するに至ったという¹⁶⁾。この新たな薫炭肥料について再び農商務省に分析を依頼するが、再度、肥料として「全然無価値」であると宣告されたため、小柳津は直接、農民に訴えるべき全国巡回を始める¹⁷⁾。その後、小柳津は、三田育種場長で農業団体「大日本農会」の幹事でもあった池田謙蔵を訪ねて協力を得て、有志の農家の圃場で実験したところ増収が実証されるに至った。そこで、池田謙蔵は、1907年(明治40年)に自ら農業団体「大日本皇道会」を設立し、小柳津を同会農業部の教師として採用し、天理農法(薫炭栽培)を全国に普及する事業に着手した¹⁸⁾。その後、この天理農法は、主として東北地方、および併合後の朝鮮に普及することになったという¹⁹⁾。また小柳津の著書『式倍収獲天理農法』も1914年に23版を重ね、1946年にも改題版として出版されており、天理農法は戦前において相当普及していたとみなされている²⁰⁾。

こうして見ると、小柳津の事例は、近代日本農業史における「民間農法」の原型であるといえる。その特徴は、第1に、在野の経験知に立脚していること、第2に、近代的学知の権威によっていったんその価値を全否定されていること、第3に、それにもかかわらず有力者・知識人の中に協力者を得て、その農法の普及にあたって独自の民間団体が組織されているということである。

小柳津以降の動向についていえば、徳永によれば、全国各地で民間農法が花開いたのは1940-50年代の食糧難の時期だったという。代表的なものとして列挙されているのが、「小柳津勝五郎に師事したという新堀嘉一の科学農業、岡田茂吉の観音農法、島本覚也の微生物・酵素農法、山岸巳代

蔵のヤマギシズム運動、檜崎皐月の植物波農法」である²¹⁾。ここで民間農法の代表として挙げられている新堀嘉一の著作は、昭和6年に福島県貫行会本部により『大自然農法講演筆記録』が刊行されている。島本覚はもともと国学の研究者で大本に入信後、愛善みずは会の副会長となり、その後、島本微生物工業株式会社を設立している。養鶏を中心にした山岸巳代蔵は1953年に山岸会（幸福会ヤマギシ会の前身）を創設した。電気技師だった檜崎皐月は、1948年にカタカムナ文字を発見し、その研究者として知られ、著書に『静電三法—植物波農法・物質変性法・人体波健康法』（1991年）がある。

これらの民間農法について徳永は「それまでの学理一辺倒の農業観を排し、窒素・リン酸・カリの化学肥料に頼る数量的農業に対し、肥料に頼らず作物の力そのものを十全に発現させようとするもの」と特徴づけている²²⁾。しかし、1960年代からの「基本法農政」のもとで「化学化・機械化・施設化がすすめられ、生産性、効率性、収益性などの数量的把握で農業生産の優劣が決められるようになった」という。その中で「民間農法は『非化学』『不経済』のレッテルを張[ママ]られて、『科学的』農学によってまさに『弾圧』されていた」という²³⁾。それにもかかわらず、1970年代から農業汚染や食糧自給の問題が提起されるなかで「有機農業や自然農法」が言われ、「福岡正信や川口由一ら」が活躍してくるようになったという。ここでいう川口由一は、不耕起、不施肥、無農薬の「自然農」の実践者である。徳永はこれら民間農法の復活を「江戸農書への回帰」と表現している²⁴⁾。こうしてみると、支配的な農学・農政に対抗するかたちで民間農法が隆盛したピークは、1907～14年頃の「天理農法」、1940～50年代の「民間農法」、1970年代以降の「有機農業」「自然農法」であったと概括することができるだろう。

徳永が「日本農学」の固有の課題を展望する視座から日本農業史を叙述したのとは対照的に、昭和期の「農業技術」史を概観した西尾敏彦は、精農家と農業研究者の連携・協力の側面に光を当てている。例えば、戦後の食糧難克服に貢献した技術開発の筆頭に長野県軽井沢の農家・萩原豊次が開発した『油紙保温折衷苗代』が挙げられている。西尾によれば、この苗代は「精農の技術が試験場

技術とみごとにむすびついた」事例であるという。この苗代法を実用技術として錬磨したのが長野県農業試験場の岡村勝政であり、農林省の近藤頼巳の助力で全国に普及したという²⁵⁾。西尾は、この保温折衷苗代や市井の発明家・関口正夫による稚苗田植機の発明などを念頭において、農業技術開発史の特徴を次のようにまとめている。「実学である農業技術の最大の特徴は、技術開発の当事者が必ずしもプロの研究者に限定されないことである。農業の当事者はもとより、農業に関係をもつより広い層のびとが、技術開発に参加している」²⁶⁾。

以上の概観から明らかのように、近代日本における学知としての農学が在野知とどのように関わったのかについて2つの典型的な物語が浮かび上がる。徳永が前景に押し出したのは、西欧的諸科学を受容した学知主導の主流の農法とそれに対抗した民間農法との相克であり、西尾が焦点を当てたのは、逆に農業技術開発における学知と在野知の連携の局面であるといえよう。以上の見取り図をふまえ、次に戦後直後の民間農法の代表としての黒澤浄の農法に関する言説を検討しよう。

2. 1950年代前半における黒澤農法に関する言説

ここで検討するのは、1950年に発表された吉岡金市、松丸志摩三「黒沢式稲作法の解剖」、近藤正「黒沢式稲作法是非」、1951年に発表された田村猛「黒沢式稲作法に対する考察」、1953年の川田信一郎・早川孝太郎『稲作民間技術の種類と分布』、1954年に発表された御園喜博・川田信一郎「黒沢式稲作法の特色とその普及条件」である。

吉岡・松丸の「黒沢式稲作法の解剖」は、民間団体である「新青年文化協会」編の雑誌『若い農業』での「篤農技術の批判」シリーズの第4弾として発表された。内容は、松丸志摩三が黒沢農法について吉岡金市にインタビューするという形式である。松丸志摩三は、初期社会科の実践家のひとりである江口武正に『村の五年生』（1956年）の出版を勧めた農村問題研究者として知られている²⁷⁾。岡山の農家出身の吉岡金市は、京都大学で農業経済学を専攻し、倉敷労働科学研究所の研究員をつとめ、『農業機械化図説』（1943年）、『植物の改造：日本におけるミチューリン生物学の勝利』（1953年）などの著書を持ち、その後、富山県神通

川流域のイタイタイ病の原因がカドミウム汚染であることを解明したことで知られている。

インタビューの冒頭では、黒澤式が普及していることの問題性を、吉岡は「黒澤信奉熱」と表現し、その普及の経緯を次のように説明している。

吉岡 黒澤式を世間で、いい出したのはごく最近だね。戦争中だよ。戦前長野でちよつと問題にしたことがあるけれども、非常に手のかかるやつだから、長野のインテリジェンスの高い農民は、全然問題にしなかった。そこで戦後岐阜から京都へ出てきた。それが最近では九州の端から東北の端までやるようになった。どこにも愛善みずほ會の支部ができてい。だいたい大本教の線を通じているんだね。技術員をしていた人で、これに凝つたというものもある。アレの世話人はみんなちよつと變つているね。アブノーマルなのが多いよ。

松丸 いわゆる神がかりか……。

吉岡 そうだ。戦後の特徴として見逃すことができないのは、復員の職業軍人がくつついていることだ。(笑)²⁹⁾

このように吉岡は、黒澤式農法が戦中から始まり、戦後、大本教と結びついて全国展開したこと、さらに復員軍人の間に熱心な信奉者がいることを指摘していた。また、黒澤式の特徴として「高冷地稲作」であることから東北では成果がでてい、暖かい地方では螟虫被害にあつて「ボロを出す」と批判している。肥料として焼土を用いる点について「焼畑農業の延長」だとしつつも「酸素を含むからいいんだね。根の小さいのがよくていくわけだ」と利点についても認めている²⁹⁾。薫炭についても「肥料や水分を吸収して保持する効果」、「地表面の温度があがるから、寒いところでは意味をもつ」と有効性を認めているが、本質的な問題点として「薫炭は長野の山の中なら材料はあるが、日本の主たる水田地帯にゆくとなくもない」こと、つまり薫炭の材料を得にくいことを指摘した³⁰⁾。そのうえ、吉岡は、黒澤式が「金肥」つまり化学肥料を否定し「自給肥料」にこだわっている点も次のように批判している。

吉岡 […] 肥料はすべて自給でゆく。肥料は買わなくていいというわけでお天道様のお蔭で自然にあるものを使つてゆけというんだよ。
松丸 なるほど神がかりには好都合なわけだなア。

吉岡 自然の神秘に結びついて天地自然のなんとかということになる。そこで近代科學のない者はへエーと関心しちあうんだなア。³¹⁾

このように黒澤式での自給肥料への執着は、近代科學についての無知、「非科学性」³²⁾と結びつけられて理解されていた。さらに、黒澤が労働集約型の増収を奨励した点について、吉岡は「それだけかけても餘計に獲れれば日本の獨立のために、とファシズムの理論がチヤンとついているんだよ。われわれは外國の厄介にならんようにしなければならんと」³³⁾と指摘し、食糧増産による自給構想をファシズムや大本教と関連づけて論じている。さらに、黒澤式が行政と連携していることに対しても次のように批判している。「知事が先頭に立つて宣傳しているところが多いんだ […] いわゆる民間技術を取上げて、技術の民主化のためにやつているというんだからかなわんよ。」³⁴⁾このように吉岡は、黒澤農法の特徴を「非科学性」や宗派性、イデオロギー性と結びつけて理解していた。このような批判的姿勢は、吉岡が立脚していた「科學」重視の世界観と不可分の関係にあった。

さらに注目すべきは、吉岡が黒澤式の労働集約型農法に対して対置したのは輪作による地力育成であったという点である。「地力を作るにも黒澤式で一尺も深耕して作るというのでなしに、結局、ローテーション・システム(輪作方式)を確立して作るというのが大切なんだ。これは北海道の岩見澤でも十俵の米が獲れている。ソヴェトでも十石獲れてるし、アメリカの反當り収量が高いということもそれだ」というように大規模農業を特徴とする北海道やソ連、アメリカの事例をあげている。吉岡は、「日本の主たる稲作地帯は二毛作地帯だろう」という認識をベースにして「一毛作の技術」である黒澤式の根本的限界を主張して自分の論を閉じている³⁵⁾。

吉岡の論調が黒澤式に対して批判的だったのに対して、同じ1950年に民間の農業団体である「富民協會」の雑誌『富民』に「黒澤式稲作法是非」

を発表した近藤正³⁵は、比較的冷静な論調で黒澤式を批評した。当時の近藤の肩書きは、「兵庫縣立篠山農業高等學校主事、精農家」³⁶であり、教育・研究者と実践家の双方の視点で黒澤式を分析した点の特徴である。彼自身も『稲作増収技術の実際』（1950年）を出版しており、1960年には「全国愛農会」の会長となり、愛農学園高等学校の設立に尽力したことが知られている。

近藤は、冒頭で黒澤浄の稲作法が「全国的にあまりにも有名」でありながら「科學性が欠如しているという理由で相當な批判」が行われていることを指摘しており、既述の吉岡の議論などが念頭に置かれている可能性がある。近藤自身は、「昭和20年〔1945年〕より篤農技術として、黒澤氏が優れていることをに目をつけて〔…〕私の圃場で研究を續け」、自ら黒澤宅に訪問したり逆に自宅に黒澤を招いたりして「親しく指導を受けた」と述べ、自らの黒澤との密接な関係を説明している³⁷。そのうえで、黒澤式が旧大本教の愛善苑による「愛善みずほ会」の結成というかたちで数万を超える会員を得ていることを念頭において、篤農技術を無批判に採用すること、特に山間高冷地での体験による稲作法を他の地方で採用することの矛盾を指摘しつつ、非科学性という批判も考慮しながら、「非科學性と獨善性を多分にもつ篤農技術を批判的に正しく受入れて、地方化・大衆化せよというのが筆者の持論である」³⁸という自分の立場を明確に表明している。

まず、近藤は、黒澤式稲作法が何か独特なものというより明治以来の篤農技術と共通する点があることを指摘する。具体的には、小柳津勝五郎の薫炭天理農法であり、京都の辻井宗兵衛の辻井式稲作法、関東の老農・關根仁作郎の農法、兵庫県の和田仁三郎の和田式をとりあげ、それらの共通点として、(1)徹底した薄播による分蘖苗の育成、(2)薫炭・焼土の利用、(3)深耕と自給肥料の多用、(4)一尺四方の疎植、一本植、を挙げている³⁹。そのうえで、黒澤式の固有の原理について、「熱帯植物である稲の特性に適合するようあらゆる手段を盡して、太陽の光熱をできるだけ多く吸収すべく、最善の方法を講ずるにある」と定式化し、具体的には、(1)太陽光熱利用のために薫炭利用、中耕、冬季畦形鋤耕、(2)酸素利用のための田の水巡りの管理、(3)金肥の僅少化と自給有機肥料、

(4)分蘖苗の片正條・一本植、を挙げた⁴⁰。近藤は、これらの農法が黒澤による40年もの実験の結果として生まれたことを尊重し、その科学的分析をおこなっている。例えば、「黒色の薫炭が、太陽熱吸収の効力あるのは、古来からの定説であつて、完全燃焼の度に達しない焼土が、窒素・磷酸・加里（これは焼土に使う燃料より生ずる加里分が多い）その他の灰分肥料を保持するとともに、アンモニアに対する吸収性を有することも、微生物活動をより旺盛ならしめることも、學界周知の事實である」とし、「黒澤式稲作法は、かく科學的検討を加えてみると、すくなく共その原理においては不合理な點は一つもない」と断言した⁴¹。この主張は、明らかに『若い農業』誌での吉岡金市による黒澤農法の「非科学性」批判への明確な反論であった。

とはいえ、近藤は、黒澤式の指導にかかわる「遺憾な點」があるとして、次のように説明している。

黒澤氏が各方面の懇請により技術上の指導をする場合に、重點主義による、組織的な説明をされないことである。実験の結果に基き、かくすればこうなるから、かくして増産せよといわれるだけで、階段的な教育をされないから、知識の乏しい多くの農民にとつては、いうことがすべて神秘にきこえ、教えられたとおりのまゝ實行せぬと、増産できぬものと思ひ込ませるおそれがある。それがため、頭のよい小數人だけは、指導の重點をとらえ、各地各様の相違に應じて、取捨することができるけれど、大部分の多數農民は耕作の煩瑣におそれを抱いて、自分の力ではおよばぬものと、あきらめてしまう弊もあるし、科學的な教育を受けた進歩的な青年は、黒澤氏の稲作原理をつかむことなく、枝葉末節の神秘的な技術に不安と反感を覚えて、なつとくせぬということになるのである。⁴²

ここでは、吉岡らによる黒澤式への批判（「神がかり」等）が生じた原因がきわめて合理的に説明されている。

最後に注目すべきは、近藤が今後の稲作技術が「労働生産性の高い農業経営」、つまり麦間直播、水田輪作、有畜化・機械化へと移行する展望のも

とで、労働集約型農法に固執することなく、「巧みな篤農技術の應用」が必要であると論じている点である⁴³⁾。つまり、近藤は、この時点で黒澤式における労働集約型農法の歴史的限界を示唆していたのである。

次の取り上げるのは、群馬県立農業試験場の技師・田村猛による論考「黒澤式稲作法に対する考察」である。これは、1951年に群馬県園芸協会の雑誌『農村』に掲載されたものである。田村の問題意識は、日本の中部地方（長野県、岐阜県、山梨県等）に黒澤式稲作法が普及し、実際に増収していることを受け、群馬県でも採用されるようになったとはいえ、「それ等多くは知つてか知らずにか真の黒澤式稲作法とは大部縁の遠いものが多い」ことが気になったという。そこで、田村は、黒澤式について、それは農業試験場が指導する農法とは異なる「篤農技術の一つ」であるが、「然しその中には稲作上非常によいことを教えている場面が少なくないから」、その中から取捨選択して自分の経営に融合させることは無意味ではない、という視点から黒澤式を検討するのであると自分の立場を説明している⁴⁴⁾。しかし、田村は、農業試験場の技師である自分が率先して篤農技術を推奨するわけではない、と予想される批判に対して次のように予防線を張っている。「たゞ一言御断りしておかなければならないことがある。それは農事試験場が篤農技術である黒澤式稲作法の御先棒を担いだり提灯もちをしてその宣伝に努め或は黒澤式稲作法の尻馬に乗つて喜んだりしているのではないと言うことである。固より農業試験場は黒澤式稲作法をやつていない。然しその長所は心得ており科学的に正しい点は黒澤式稲作法に限らず取入れている。この点誤解なきように願う。」⁴⁵⁾つまり、田村のこの但し書きは、農林省の系統機関に所属する一農業技師が民間の篤農技術の意義を評価しようとする際の職業上のリスクを物語るものであった。

田村は黒澤式稲作法を簡潔に紹介したのち、「私はこゝに黒澤式稲作法に対する批評を述べようとはしない。黒澤氏に対して甚だ礼を失うからである」と述べ、黒澤への敬意を表し、自分が見学したのは黒澤式を実施している2、3の農家にすぎないのであり、あくまでの個人の考察であると断っている⁴⁶⁾。この言い方も、先に『若い農業』

で吉岡が、長年の実績をもつ黒澤に対して多分に品位を欠いた批評をおこなったことを念頭においたものであった可能性がある。

田村の考察の特徴は、黒澤式を長野よりもより寒冷な地で採用する場合を念頭においたものであった。その点で、吉岡がより温暖な地方の視点から黒澤式を批判したのとは対照的である。すなわち、田村によれば、黒澤式は冷害防止対策として薫炭利用と深水苗代だけなので「直に山間、高冷地の苗代に適用したら失敗し易い」という。そこで「温水田の施設、萌芽播、保温苗代、保温折衷苗代等の冷害予防対策」が必要だという。しかし、黒澤式の苗代は反当たり20-25坪という大規模なものなので保温設備を施すには経営上難しいという限界があると指摘している⁴⁷⁾。もう一つの論点は、黒澤式が自給肥料のみによることの困難さに関するものである。「今日、完熟堆肥を年間一万貫、木灰150貫以上も生産する農家は滅多にない」という。稲藁の価格も値上がっており、有機質肥料が有効だとわかっていても実際には難しいという。それゆえ、「自分の水田の地力を十分認識し、地力の不足は金肥で補うようにしなければならない」と助言している⁴⁸⁾。

将来の農法のあり方について、近藤と異なり、田村は、労働生産性の観点から篤農技術には将来性がないという見方を否定する。「たとえ僅少であっても増収する技術があればそれに惜しみなく労力を投入するというのが日本農村の現況ではあるまいか」と問い返しつつ、篤農技術の再検討を通じてその利点を活かす道を展望している。その具体的なイメージは、「例えば黒澤式稲作法に於いて健苗育成を学び、自給肥料の増施に努めるが、肥料の不足分は金肥で補い並木植せる所を畜力中耕と24D〔除草剤〕撒布を行う如きがそれである」という⁴⁹⁾。このように農業技師が提案した黒澤式稲作法の活用法において化学肥料や農薬の使用が、無批判に奨励されているというのは、当時は、稲作に関して増産が第一の目標で、化学肥料や農薬の有害性がまだ十分認識されていなかったからであろう。

次に農業技術協会が1953年に発表した『稲作民間技術の種類と分布』（農業技術の普及浸透のための諸調査の内 地方技術の調査研究 No.1）を検討する。この調査は昭和27年（1952年）度の農

表1 稲作民間技術の種類と分布⁵⁴⁾

種類 \ 地域	北海道・東北	関東・北陸	東海・近畿	中国・四国	九州	計
黒沢式	10	4	8	29*	1	52
松田〃	0	0	0	1	14	15
大井上〃	2	1	2	6	1	12
メシア教〃	4	3	1	1	0	9
川崎〃	0	0	9	0	0	9
赤木〃	0	8	0	0	0	8
広川〃	0	0	0	7	0	7
福井〃	0	1	0	6	0	7
その他	9	9	8	4	2	31
[以下略]						

*苗代のみが黒沢式のもの多く、一応それを含んだ数である。

林省の補助金による調査研究で、第1部は、東京大学農学部の川田信一郎が、第2部は農村更生協会所属の早川孝太郎が、農村更生協会の尾上一二、全国農民懇談会の大塚英雄・出原忠夫の協力を得てとりまとめたものである⁵⁰⁾。執筆者の一人の川田信一郎は、広島市出身で東京帝国大学農学部農学科を卒業し、当時は東京大学農学部で松尾孝嶺教授のもとで助教授であったが、後に同学部教授になる(彼の専門は栽培学で、その蔵書約1770冊は「農文協図書館」に寄贈された)。もう一人の執筆者の早川孝太郎は、もともと画家だったが、柳田園男の影響で民俗学者になり、その後、昭和9年(1934年)に農林省経済更生部を中心にすすめられた経済更生計画に民間の側から呼応する運動を活性化するために設立された「農村更生協会」の嘱託となる。早川は、この協会で「国策を跡付け、そこに農村民を糾合するための統合イデオロギーとしての農本主義」⁵¹⁾を展開したとされている。

この調査の第1部は、農業改良普及員を対象とした篤農稲作技術に関するアンケート調査の集計である。調査対象地域は北海道から九州までで、普及員の見聞にもとづいて「慣行法や県の奨励方針と違って特に紹介してみたいもの、または望ましくないが現に行われているもの」を報告することが求められた⁵²⁾。その結果、全部で299件の篤農技術(1村における1つの技術を1件として数える)

に関する調査表が回収された⁵³⁾。それぞれの稲作民間技術の種類と分布を集計したのが、次の表1である。

この調査では、黒沢式が最も件数が多く、全国的に普及していたことがわかる。調査報告では、黒沢式の特徴は次のように説明されていた。「育苗は薄播で、大苗、分蘖苗を作り、それを晩植する。管理として除草は、ガンヅメを用い、その回数も多く、施肥は有キ質肥料を多肥している。労働力は多く投下して、手労働の集約化をしているのが特徴といえよう。」⁵⁵⁾ また、この調査で注目すべき点は、ミチューリン農法(後述)について言及されていることである。「最近、ヤロビ農法が問題となっているが、アンケート調査に関する限り、報告されたものがないことを附記しておく」と注記している⁵⁶⁾。また表1中の「メシア教式」とは、世界救世教主・岡田茂吉の農法を指している。

第2部は、篤農家を対象としたアンケート調査で、昭和28年(1953年)に160通の回答を得たものである。調査結果として全部で31の民間技術に関する回答があり、そのうち、黒沢式農法は、九州4件、中国四国1件、中部3件、関東2件、東北1件の合計14件であった⁵⁷⁾。黒沢式の将来展望について考察した箇所では次のよう書かれている。「黒沢氏の農法について見ると、之は年次も古いだけに全国的であるが、その実行面積は、夕陽の正に山の端

に沈まんとする感がある。1部には強い信望も窺われるが、それはむしろ稀である。注意を惹くのは他の農法を述べた中に、同氏の農法が引合いに出ている事で、これから想像すると、その人々も嘗ての実行者であって、中にはその間の事情を率直に述べたものもあった。したがって将来の見通しは一様に暗い。その理由として、労力の負担が多いこと、煩瑣な手数を要することが挙げられている。」⁵⁸⁾

次に掲げた表2は、篤農家による黒沢式の将来見込みを一覧（一部省略）にしたものである。

報告書では、黒澤式は衰退傾向にあると総括されているが、この一覧をみると、「増反セン」「増反シソウ」「復活シソウ」といった積極的な展望を回答している事例もあることが注目される。

最後に、大学の農学者による黒沢式稲作法に関する研究を検討する。1954年に農業経済学会の学会誌『農業経済研究』に発表された「黒沢式稲作法の特色とその普及条件：長野県北安曇郡会染村の実例について」である。この論文は農林省から研究費委託を受けた川田信一郎（東京大学農学部助教授）が、もうひとりの著者・御園喜博（農業経済学専門で後に岐阜大学教授）とともに調査をおこなった結果であった。

この研究の特徴は、黒沢式稲作を實踐していた集落で実地調査をしている点である。会染村での黒沢式の普及の経緯は、昭和22年（1947年）に黒

沢式を知った数人により翌年「稲作研究会」が作られ、各種農法を試行錯誤しつつ、昭和25年（1950年）以降は黒沢式に一本化され、翌年には「黒沢先生後援会・会染支部」が結成され、昭和28年（1953年）には会員54戸となっていた。特に、花見部落は32戸、滝沢部落が22戸と、二つの集落に会員が集中していた⁶⁰⁾。

分析の結果、明らかになったのは、黒沢式を採用している農家は、経営面積、水田面積、経営面積のうち水田面積の占める割合という3つの指標からみて集落の平均以上で、ほぼ専業農家であり「稲作収入が農業収入の4割以上を占める」米作中心の中農層に集中していることであり、大農具所有者も多いことであつた⁶¹⁾。

これらの農家での黒沢式稲作法の技術的特質について「従来の試験場の指導している技術と、きわめて共通した点が少なくない」と指摘したうえで、御園・川田は、黒沢式稲作法の普及宣伝方法の次のような特徴に注目している。

「(イ) 黒沢氏自身が農家の一枚一枚の田をみてやること。[...] 懇切な施肥設計を教示する。[...] (ロ) 出張講演にきわめて熱心である。(ハ) [...] 何ら報酬を求めない [...] 出張講演の謝礼も求めない。(ニ) 自らの実例をもって効果を示す。[...] (ホ) [...] 一定の型を作って営利事業とするようなことをしない。一定の農具や肥料を専売するようなことを伴わないのである。」⁶²⁾

表2 黒沢式農法実施事例及びその面積⁵⁹⁾

県	27年度実施面積	過去の状態	将来の見込
和歌山	30町	一時は八部落20丁中13丁	漸次衰退
宮崎	村の大半	25年以来	増反セン
福岡	01	以前に比し減少	見込ナシ
大分	100位	〃 〃	
徳島	150	以前ハ一層盛ンデアッタ	減少セン
〃	部落デ半数位カ	〃	増反シソウ
長野	村の6割真似3割行フ	23年頃は村、3割位	復活シソウナリ
〃	不明	以前ハ盛ンデアッタ	見込ナシ
〃	15位	昭16年頃、40戸位実行	減少スルト思フ
栃木	不明	2、3年前ニハ行ハレタ	減少セン
宮城	15位カ	5年程前ヨリ	今ナシ

御園・川田によれば、試験場技師が無報酬で技術指導することは当然であるが、黒沢式の場合、「『黒沢先生』という個人」、「同じ仲間である一農家」が懇切丁寧な指導をおこなう点が重要だという。「効果があがるものは普及するのが当然だ、という合理主義ではもちろんない。それを超えた農家に対する異常な親切さ、これが普及技術における黒沢式稲作法の特質なのである」と、黒澤による指導の「異常な親切さ」が強調されている。そこから、「無報酬の厚意が、技術の普及の一つの力になっているとすれば、それはまさに農民の主体性と近代性の欠除を証明する以外の何ものでもない」と断定している⁶³⁾。要するに、無報酬で農業指導していることが、その農業技術の普及の原動力となっていることは、その指導を受ける農民の側の「主体性」「近代性」の欠如の証左であるというわけである。ここに至っては、農林省の農業試験場システムの頂点に君臨していた農学者の立場から在野の篤農に対するイデオロギー的な視線を読み取ることは難しくないだろう。

大学の農学の視点から見た黒沢式稲作法は、何ら特別なものではなく「すでに行われている技術をそのまま踏襲し、いままでの手労働中心の稲作をさらに集約化して、労働の追加投下という形だけで成立している」ように見えた⁶⁴⁾。そこには、精農家で農業高校の指導主事の近藤や、農業試験場技師の田村のように、農業技術的な視点からの積極的評価はなく、むしろ農業経営の観点からの分析に重心がおかれ、黒沢式農法は「米作中心の中堅農家層」によって限定的に熱心に支持されているものの、兼業下層農家、米飯農家や、また余力のある大規模農家にとっても多労働の篤農農法による増収は魅力がないことが強調される。このような農民層における階層分化の視点から黒沢式稲作法の普及の要因を分析したことが、農学部の学者主導の研究の特徴であるといえよう。

謝辞：本論は、長野大学地域連携センターの連続講座「郷土の先達—黒澤清を読む」の成果の一環である。講座の共同運営者である農業者の丹野喜三郎さん、長野大学環境ツーリズム学部の相川陽一先生には、ここに記して深く感謝申し上げる。

注

- 1) 保田茂「有機農業論の背景と論理(1)」『神戸大学農業経済』第13巻、1977年、11-12頁。
- 2) 平瀬実武「世界の有機農業の系譜とわが国当面の課題」『協働組合経営研究月報』1979年、305号、3-4頁。
- 3) 保田茂、前掲論文、11-12頁。
- 4) 同上、29頁。
- 5) 藤原辰史『ナチス・ドイツの有機農業・新装版』柏書房、2013年(初版2005年)、22頁。
- 6) 藤原辰史(2012)『稲の大東亜共栄圏：帝国日本の〈緑の革命〉』吉川弘文館、2012年、186頁。
- 7) 南田正児(1995)「提携：日本有機農業運動に特徴的な生産者・消費者関係 第1部」『千葉大学園芸学部学術報告』第49号、1995年、189-199頁。木村武史「自然農法の思想：福岡正信の場合」『筑波大学地域研究』第33号、2012年、53-70頁。館野廣幸「有機農家からみた日本の有機農業と関係する思想家たち」『社会科学論集』(埼玉大学経済学会)第136号、2012年、61-68頁。折戸えと「『提携』における“もろとも”の関係性に埋め込まれた『農的合理性』：霜里農場の『お札制』を事例として」『環境社会学研究』第20号、2014年、133-148頁。
- 8) 丹野喜三郎「日本の農業を放射能から守る会福島を離れた有機農家」『食品と暮らしの安全』第271号、2011年、8-9頁。矢坂雅充「東日本大震災・福島原発事故からの復旧・復興の今(6)福島県からの天然農法の移転：丹野喜三郎さん」『農村と都市をむすぶ』(全農林労働組合都市と農村をむすぶ編集部)第64巻第11号、2014年、70-73頁。古田睦美「上田モデル—市民事業ネットワークによる地域づくり」『社会運動』第415号、2014年、57-60頁。和歌山章彦「有機農家、新天地耕す：福島から長野へ 土作り伝える」『日本経済新聞』2015年10月25日付朝刊。
- 9) 黒澤浄「参考人証言・食糧増産に関する農業技術改善について参考人より意見聴取に関する件」『第9回国会衆議院農林委員会議事録』第6号(昭和25(1950)年12月6日)
- 10) 徳永光俊「日本農学の源流・変容・再発見：心土不二の世界へ」、田中耕司編『岩波講座「帝

- 国」日本の学知 第7巻 実学としての科学技術』岩波書店、2006年、31頁。
- 11) 同上、41頁。
 - 12) 小柳津勝五郎『増補改訂式倍収穫天理農法』実業之世界社、1915年、1頁。
 - 13) 同上、7頁。
 - 14) 同上、8-9頁。
 - 15) 同上、10頁。
 - 16) 同上、11頁。
 - 17) 同上、14頁。
 - 18) 同上。
 - 19) 同上、187-189頁。
 - 20) 友田清彦「明治初期の農業結社と大日本農会の創設(1)：東洋農会と東京談農会」『農村研究』（東京農業大学農業経済学会）第102号、2006年、12頁。
 - 21) 徳永光俊、前掲論文、51頁。
 - 22) 同上。
 - 23) 同上、51頁。
 - 24) 同上。
 - 25) 西尾敏彦「農業技術を創った人たち：昭和の技術者群像」、田中耕司編『岩波講座「帝国」日本の学知 第7巻 実学としての科学技術』岩波書店、2006年、75頁。
 - 26) 同上、75頁。
 - 27) 江口武正『村の五年生：農村社会科の実践』（新装本）、国土社、1992年、293頁。
 - 28) 吉岡金市・松丸志摩三「黒沢式稲作法の解剖」『若い農業』第5巻第6号、1950年、13頁。
 - 29) 同上。
 - 30) 同上、20頁。
 - 31) 同上。
 - 32) 同上、22頁。
 - 33) 同上。
 - 34) 同上。
 - 35) 同上。
 - 36) 近藤正「黒沢式稲作法是非」『富民』第22号第4巻、1950年、51頁。
 - 37) 同上、47頁。
 - 38) 同上。
 - 39) 同上、48-49頁。
 - 40) 同上。
 - 41) 同上、50-51頁。
 - 42) 同上、51頁。
 - 43) 同上、51頁。
 - 44) 田村猛「黒沢式稲作法に対する考察」『農村』第29巻第3号、1951年、5頁。
 - 45) 同上、5頁。
 - 46) 同上、6頁。
 - 47) 同上。
 - 48) 同上、7頁。
 - 49) 同上。
 - 50) 川田信一郎・早川孝太郎『稲作民間技術の種類と分布』（農業技術の普及浸透のための諸調査の内 地方技術の調査研究 No.1）農業技術協会、1953年、1頁。
 - 51) 平賀明彦「戦時と農本：ある農本主義者の軌跡を辿って」『白梅学園大学・短期大学紀要』第47号、2011年、58頁。
 - 52) 川田信一郎・早川孝太郎、前掲書、10頁。
 - 53) 同上、5頁。
 - 54) 同上、7頁。
 - 55) 同上、76頁。
 - 56) 同上、11頁。
 - 57) 同上、24頁。
 - 58) 同上、28頁。
 - 59) 同上、29頁。
 - 60) 御園喜博、川田信一郎「黒沢式稲作法の特色とその普及条件」『農業経済研究』第26巻第3号、1954年、151-152頁。
 - 61) 同上、158、160頁。
 - 62) 同上、160-161頁。
 - 63) 同上、161頁。
 - 64) 同上。

引用文献

- 江口武正『村の五年生：農村社会科の実践』（新装本）、国土社、1992年。
- 小柳津勝五郎『増補改訂式倍収穫天理農法』実業之世界社、1915年。
- 折戸えとな「『提携』における“もろとも”の関係性に埋め込まれた『農的合理性』：霜里農場の『お札制』を事例として」『環境社会学研究』第20号、2014年、133-148頁。
- 川田信一郎・早川孝太郎（1953）『稲作民間技術の種類と分布』（農業技術の普及浸透のための

- 諸調査の内 地方技術の調査研究 No.1) 農業技術協会、1953年。
- 黒澤浄「参考人証言・食糧増産に関する農業技術改善について参考人より意見聴取に関する件」『第9回国会衆議院農林委員会議事録』第6号(昭和25年12月6日)、1950年。
- 近藤正「黒沢式稲作法是非」『富民』第22号第4巻、1950年、47-51頁。
- 館野廣幸「有機農家からみた日本の有機農業と関係する思想家たち」『社会科学論集』(埼玉大学経済学会)第136号、2012年、61-68頁。
- 田村猛「黒沢式稲作法に対する考察」『農村』第29巻第3号、1951年、5-7頁。
- 丹野喜三郎「日本の農業を放射能から守る会 福島を離れた有機農家」『食品と暮らしの安全』第271号、2011年、8-9頁。
- 徳永光俊「日本農学の源流・変容・再発見：心土不二の世界へ」、田中耕司編『岩波講座「帝国」日本の学知 第7巻 実学としての科学技術』岩波書店、2006年。
- 友田清彦「明治初期の農業結社と大日本農会の創設(1)：東洋農会と東京談農会」『農村研究』(東京農業大学農業経済学会)第102号、2006年、1-14頁。
- 西尾敏彦「農業技術を創った人たち：昭和の技術者群像」、田中耕司編『岩波講座「帝国」日本の学知 第7巻 実学としての科学技術』岩波書店、2006年。
- 平賀明彦「戦時と農本：ある農本主義者の軌跡を辿って」『白梅学園大学・短期大学紀要』第47号、2011年、47-63頁。
- 平瀬実武「世界の有機農業の系譜とわが国当面の課題」『協働組合経営研究月報』305号、1979年、40-51頁。
- 藤原辰史『ナチス・ドイツの有機農業・新装版』柏書房、2013年。
- 藤原辰史『稲の大東亜共栄圏：帝国日本の〈緑の革命〉』吉川弘文館、2012年。
- 御園喜博・川田信一郎「黒沢式稲作法の特色とその普及条件」『農業経済研究』第26巻第3号、1954年、145-162頁。
- 南田正児「提携：日本有機農業運動に特徴的な生産者・消費者関係 第1部」『千葉大学園芸学部学術報告』第49号、1995年、189-199頁。
- 矢坂雅充「東日本大震災・福島原発事故からの復旧・復興の今(6)福島県からの天然農法の移転：丹野喜三郎さん」『農村と都市をむすぶ』(全農林労働組合都市と農村をむすぶ編集部)第64巻11号、2014年、70-73頁。
- 保田茂「有機農業論の背景と論理(1)」『神戸大学農業経済』第13巻、1977年、1-30頁。
- 吉岡金市、松丸志摩三「黒沢式稲作法の解剖」『若い農業』第5巻第6号、1950年、13-22頁。
- 和歌山章彦「有機農家、新天地耕す：福島から長野へ 土作り伝える」『日本経済新聞』2015年10月25日付朝刊。